

「千葉県建築基準法令関係取扱基準集 2023年版（案）」の概要

千葉県県土整備部都市整備局建築指導課

1 改定の経緯

千葉県では、建築基準法及び関係法令における確認審査を行う上で統一的な解釈・運用を行うため、「千葉県建築基準法令関係取扱基準集 2018年版（千葉県特定行政庁連絡協議会）」を作成し、運用しているところです。

千葉県特定行政庁連絡協議会においては、建築基準法施行条例（以下「条例」という）に係る取扱基準の明確化などを目的として、条例の取扱いに係る整理・検討を行い、今般、統一的な見解がまとまった項目を追加し、『千葉県建築基準法令関係取扱基準集 2023年版（案）』として取りまとめました。

また、今回の改定に併せて、同取扱基準集において審査基準としている下記の刊行物についても、最新のものとします。

- ・千葉県建築基準法施行条例とその解説（改定中）
- ・建築物の防火避難規定の解説
- ・建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例

※千葉県特定行政庁連絡協議会

県内の特定行政庁相互間における連絡調整と緊密化を図り、もって建築行政の円滑な運営を図ることを目的とした組織で以下の22の行政庁で構成される。

千葉県・千葉市・市川市・船橋市・松戸市・柏市・市原市・佐倉市・八千代市・我孫子市・浦安市・習志野市・木更津市・流山市・成田市・鎌ヶ谷市・野田市・君津市・茂原市・四街道市・白井市・印西市

2 主な改正の内容

- (1) 条例に係る取扱基準について、9項目を追加する
- (2) 審査基準としている刊行物について、最新のものとする。

3 資料

- (1) 千葉県建築基準法令関係取扱基準集 2023年版（案）

4 施行期日（予定）

令和5年4月1日